

# 町議会 共同利用施設などに 二千万円を補正

去る六月十九日に議会定例会が招集され、会期を五日間と決め、会議は十九日と二十日に開催されました。

この議会では、道路、農業振興整備計画、公害、工業団地等、町の当面する諸問題に関する一般質問があったほか、議案十七件、報告一件の提出、組合議員の選出などがありました。

議案については慎重審議の結果原案どおり可決、承認されました。

議案等の主な内容は次のとおり

- ▼議案第一号 山武郡市広域行政組合規約の一部を改正する規約の制定について
- ▼議案第二号 職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について（法律で定める従前の休日と日曜日が重複したときは、その翌日を休日とするよう条例措置を講じたもの）
- ▼議案第三号 横芝町職員定数条例の制定について
- ▼議案第四号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▼議案第五号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▼議案第六号 横芝町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▼議案第七号 横芝町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定について

（広域行政組合が、この度設置された組合立養護老人ホームの運営と管理を担当するよう定めるもの）

（現職員数は三役を含め一四一人そのうち一〇名は広域行政組合—老人ホーム派遣）

期等の規定を整備したものの）

（昭和四十八年度一般会計予算の補正で、横芝小学校体育館用地取得事業の債務負担行為限度額を三千四〇〇万円以内に。駐車場（銀映跡）用地取得事業の債務負担行為限度額を一千八〇〇万円以内とするもの）

大総小防音工事の費用を、翌年度に繰越し、支出するについての繰越計算書を報告するもの）